

令和4年4月1日

各位

愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会
静岡県信用保証協会
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

信用保証書の電子化開始について

株式会社名古屋銀行と、愛知県信用保証協会、名古屋市信用保証協会、静岡県信用保証協会、岐阜県信用保証協会、岐阜市信用保証協会は、令和4年4月1日より、愛知県内に本店を置く金融機関としては初めて「信用保証書」の電子化を開始しましたのでお知らせします。

金融機関は信用保証協会の保証を受け中小企業者へ融資をする場合、信用保証協会から発行される「信用保証書」に基づき融資を実行します。通常、信用保証書は紙に印刷したものを郵送するため、保証書発行から金融機関への到着まで1～2日を要しますが、電子化により、発行から約10分後には金融機関側で確認できるようになります。

今回の取り組みは、融資の迅速な実行につながるだけでなく、ほかにも、金融業務の電子化・ペーパーレス化への対応や、事務負担や紛失リスクの低減、情報管理の安全性の向上など、様々な利点があります。

上記5協会では、他の金融機関にも保証書の電子化を推奨し、今後もお客様の利便性向上に向けて、資金需要に対し、より迅速に対応できるよう努めてまいります。

【お問い合わせ先】

愛知県信用保証協会 企画部企画課 伊藤・平松

TEL : 052-454-0550 FAX:052-454-0354